

仕 様 書

1 品 名

ガーデンチェア及びガーデンテーブル

2 製品名・規格等

(1) 製品名

ア 富士テーブル GT820AWC 30台

イ 富士アームチェア AS750AWC 120台

(2) 廃棄

ア 既存ガーデンテーブル 11台

イ 既存ガーデンチェア 50台

(3) 備品の搬入・設置及び既存品の撤去・廃棄処分含む

(4) その他、「6 一般事項」のとおり

3 数量

一式

4 納入場所

安城産業文化公園デンパーク・マーケット周辺

5 納入期限

平成27年3月31日(火)

6 一般事項

(1) 上記に伴う運搬等の全ての諸費用を含む。

(2) 既存品を処分する際は関係法令に従い、適切な処分を行うこと。

(3) 配置図面等はありませんので、設置場所については、必要に応じて担当者立会いの上、事前に確認を行っておくこと。

(4) 納品日程については、事前に担当者と調整すること。

(5) 受注者は、設置等にあたり、壁・園路等に破損の恐れがある場合は、適切な方法で養生を行うこと。もし、破損、汚れ等があった場合は、速やかに担当者に報告し、担当者と協議のうえ受注者の責任において全て補修すること。

(6) 納品・撤去等の作業は担当者立会いの下で実施し、担当者の指示に従い、受注者の責任において調整等を行い、完了検査を受けるものとする。

(7) 製品の欠陥等に起因する故障などについては、速やかに対処するとともに1年間の保証責任を負うものとする。

(8) 納品等に問題が生じた場合は、担当者と協議し、速やかに担当者の指示に従い

対応すること。

(9) その他、疑義が生じたときは、担当者と協議しその指示に従うこと。

【問い合わせ先：産業振興部農務課農政係 近藤 電話：7 1－2 2 3 3（直通）】